

院内がん登録二次利用についての拒否（オプトアウト）説明書

院内がん登録は、がん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）により、院内がん登録の実施に係る指針（厚生労働省告示第四百七十号）に即して行うこととされています。これらのデータは現在毎年、全国の施設におけるがん医療の実態把握のために、提出元が保持する対応表が無い限り個人が識別できない状態のデータとして国立がん研究センターに提出されていますが、その二次的な利用については拒否（オプトアウト）の機会が提供されています。

今回の拒否の申出について、当院のデータベースに記録するとともに、国立がん研究センターと連携して、二次利用を行わないようにいたします。手続きに際し、以下の点についてご理解のほどお願いします。

- ・ 今回のオプトアウトは、申出をいただいた当院から国立がん研究センターに提出されたデータ分のみです。他院に受診されてその施設からのデータ提出分も拒否をされる場合は、当該医療機関へもお申し出ください。
- ・ 現在行っている解析課題は国立がん研究センターのホームページで閲覧可能です。
- ・ 国立がん研究センターで解析のために研究者等にデータを提供する際には提出元と結びつけられる情報は削除します。そのため、この状態になって提供済みのデータについては、追跡が不可能なため削除できません。
- ・ オプトアウトを申出されたことによる、患者さんの診療に影響することはありません。
- ・ データは、当院で行われた診療内容ですので、その内容については、担当の医師に直接お尋ねください。

院内がん登録の制度自体について、ご不明な点などありましたら、国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」をご確認ください。また、必要に応じて問い合わせフォームもご活用ください。ただし、国立がん研究センターで保有している院内がん登録は番号のみで管理しており、お問い合わせをいただいても診療やデータの内容はわかりません。また、氏名などの個人の患者さんが判別できる情報を保持しておりませんので、削除などの対応については、実際に診療を受けた病院を通して伝える必要がありますのでご注意ください。

不同意書 提出先

日本医科大学千葉北総病院

医師支援室 がん登録担当者 宛

不同意書

日本医科大学千葉北総病院 病院長 殿

私は、日本医科大学千葉北総病院において実施された自身の院内がん登録データに関して、「国立がんセンターでの二次利用」について同意いたしません。

申請年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者さま自署 _____

患者さま代理人自署 _____ (続柄： _____)
(患者が未成年や自署不可能な場合)

他患者さまと誤認防止のため、下記情報も記載してください。

生年月日 _____

診察券 ID _____

電話番号 _____

(当院に該当するデータがない場合、ご連絡を差し上げることがあります。)

※職員の皆様へ

こちらの不同意書をお受け取りになりましたら、
お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

医師支援室 がん登録担当者 (内線：2599)